

上田市教育委員会 2月定例会会議録

1 日 時

平成31年2月13日(水) 15時00分から16時03分まで

2 場 所

上田駅前ビルパレオ5階 上田市教育委員会 第一会議室

3 出席者

委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	平 田 利 江 子
委 員	横 関 妙 子

説 明 員

中村教育次長、池田教育参事、石井教育総務課長、高木学校教育課長、小林生涯学習・文化財課長、唐澤人権同和教育政策幹、池田スポーツ推進課長、青木丸子地域教育事務所長、宮崎真田地域教育事務所長、宮越武石地域教育事務所長、深町丸子学校給食センター所長、竜野中央公民館長、酒井塩田公民館長、滝澤市立博物館長、

1 あいさつ

2 協議事項

(1) 上田市城下ちびっこプールの廃止について(スポーツ推進課)

資料1により池田スポーツ課長説明(要旨)

平成30年5月に策定した上田市スポーツ施設整備計画において、材木町ちびっこプールに集約することとした城下ちびっこプールは、老朽化が著しく、駐車場確保も困難である状況にある。またこの夏、材木町ちびっこプール及び代替施設となる長池公園親水施設がリニューアルとなる見込みから施設を廃止することとしたい。その理由として、(1)昭和43年に建設したプールは50年を経過している。利用状況は5年平均で年間2,016人、1日平均40人の親子が利用されていたが、漏水により1日で水位が半分程度に減ってしまい、水道料金など維持管理が増加状況にあること。(2)同プールは、街区公園に位置付けられた都市公園であり、そこにプールを整備したため、当初から駐車場はなく、駐車場の確保が困難であること。(3)保育園の利用に際し、バスでは隣接道路の幅員が狭く転回不能であり、また拡幅は困難であること。(4)近年は、噴水等を備えた親水公園が各地で整備されており、県内他市では単独のちびっこプール設置が見られないことなどである。通常は7月から8月末までの営業を更に短縮して営業している。利用者数は暑さの影響もあり、1,700人に利用いただいた。こうした理由から平成31年4月1日に廃止とする。跡地利用については、街区公園であることから、プールを撤去した後、都市計画課において緑地公園等としての利用を検討したい。

質疑

平田委員

利用者はどのタイミングで知るようになるのか。

池田スポーツ推進課長

昨年の施設整備計画を作ったときに2月市議会で公表し、信濃毎日新聞の記事にこれまでのことが掲載された。御所自治会からの陳情のほか手紙などもいただき、会議施設整備の計画、後利用について伝えている。具体的な廃止の説明については明日、城下まちづくり未来会議において説明していく予定である。

平田委員

今まで利用してきた保育園の児童たちはどこを利用するようになるのか。

池田スポーツ推進課長

参考資料2ページにある赤い印のところは、城下と材木町を除いてちびっこプールを併設しており、自然運動公園プール、依田窪プールにもある。現状では、自然運動公園プール、材木町ちびっこプールでも6園ほどご利用いただいている。平成29年度には、先ほど申し上げた理由から、保育園利用をされている3園には駐車場がないので、他のところをご利用いただき

たくようにしていた。三好町保育園の子どもたちは、歩いて行かれる距離なのでご利用いただいた。それぞれ運動公園あるいは材木町の方に行っていただくよう、昨年度からそのような形をとっている。またアクアプラザ上田も、夏期は年間2日間しか休館日はなく、その休館日を開放して、25メートルプールを浅くしてお子さんにご利用いただいている。このような形で上田市内それぞれのプールに行っている。

平田委員

引き続き、利用者が不便のないように対応をしていただきたい。今後も個別施設計画に基づき再整備、集約化、廃止等進めていくうえで、市民への早期周知、スムーズな対応をお願いしたい。

横関委員

保育園、幼稚園のプールを開放して利用していく考えもよいのでは。

池田スポーツ推進課長

保育園、幼稚園については所管ではなく、保育園にはそれぞれプールがあり、組立プールがあるが、小さいから大きなプールに行かせたいという保育園もある。幼稚園についてはプールがない園があるのでご利用していただきたい。現実的に開放できるほどのプールを持っているところはない。昔は常設のプールがあったが、特に新しいところでは今は組立式で、親御さんが夏前に作業に参加しているなど、開放については難しい状況である。

横関委員

未満児など、夏は行く場所がないのでそういうところがあった方がいい。

峯村教育長

今、幼・保・小の連携で年長さんに向けて開放している学校もある。そこも利用できればよろしいかと思う。

全員了承

(2) スポーツ関係市長表彰について(スポーツ推進課)

資料2により池田スポーツ推進課長説明(要旨)

市長表彰制度は、学術、芸術、スポーツ等の分野において優秀な成績を収めた方を表彰し、それぞれの分野の更なる振興発展に資することを目的として実施している。この表彰制度に基づいて、スポーツ分野で優秀な成績を収めた方に対し「市長表彰」を授与し、その功績を顕彰させていただく。市長が表彰するため、この候補者を教育委員会として推薦することについてご協議をお願いしたい。候補者は「資料2」の3に示してある6人と1団体で、それぞれ全国大会の上位3位以内、また国際大会においては、競技団体が所属する主催の団体に日本代表として出場した方を教育委員会が推薦をする基準としている。個人の選手については、それぞれ

3位以上の成績を収められた方、また団体についても、3位以上の成績を収められている団体で、合わせて6人と1団体を教育委員会として表彰の推薦をしたい。

質疑なし

全員了承

(3) 今後の学校給食運営方針について（教育総務課）

資料3により石井教育総務課長説明（要旨）

本日はこれまでの協議内容を経過等にまとめたものについて報告をさせていただく。これをもってご理解をいただいたのち、教育委員会の方針とさせていただき、今後は対外的に説明をさせていただきたいと考えている。

1 主な経過

「今後の学校給食運営方針」については平成27年12月にまとめ、これに基づき検討してきたが、土屋市長が就任をされ、一部再検討をする運びとなった。

平成23年6月に学校給食運営審議会の答申がされた。これについては、教育委員会が3つの観点について諮問をし、答申をいただいた。このうち、調理方式に関する内容のうち、「資料3」に答申の抜粋が記されている。主に「単独調理場方式とすることが望ましい。」としているが、次に「施設を整備・運営していくことが著しく非効率になる場合又は行政の負担が重くなるような場合には、近隣の学校の施設から給食を配送する方法や複数校の給食を共同で調理する方法も考えられる。」と答申をいただいている。それを受け、平成27年12月において「今後の学校給食運営方針」を決定した。その内容がもう1枚お配りした資料でご覧いただきたい。

右側に平成23年6月、学校給食審議会からの答申についてお示ししている。左側はそれに対して、平成27年12月に教育委員会としての「今後の学校給食運営方針」をお示ししている。教育委員会の基本方針については答申を踏まえて矢印で表示しているが、それについて方針を示している。このうち、「3 学校給食施設の整備」については、右側の「3 学校給食の運営のあり方」の「(1) 調理方式」の答申の内容を踏まえて方針を立てたものである。

「資料3」の施設整備に関する内容について、第一学校給食センター、第二学校給食センター、川辺小学校調理場を廃止し、新たに統合給食センターを建設するもの。また東塩田小学校調理場については廃止をし、丸子学校給食センターへ統合するもの。丸子・真田・武石地域の調理場については当面利用可能なため現状維持という方針であった。それに対して平成30年5月に市長から再検討を依頼され、教育委員会において再検討に着手した。

2 今後の学校給食運営方針の再検討

「資料3」の2の「今後の学校給食運営方針の再検討」については、「(1) 土屋市長からの再検討依頼」をされたことは、自校方式の可能性の研究・検討、学校給食センターの統合、この2点について再検討の依頼であった。「(2) 教育委員会における再検討」は、大変時間をかけて慎重に検討を重ねてきた。毎月開催される教育委員会に合わせて協議を行うとともに、これまでに市民から寄せられた意見を確認しながら、施設整備に関する再検討を行ってきた。

また、市内5箇所の給食施設の視察を行いながら、施設の老朽化の現状を確認するとともに、長野市の最新の学校給食センターの視察を行い、施設整備や衛生管理の考え方等の確認をしたところである。視察においては、各施設の状況確認、調理現場の職員との意見交換や給食の試食も行ってきた。

「 検討において重視した点」については、安心安全な学校給食の安定的な提供。まず、これが一番であるとの認識のもとに、現在考えられる最善策は何か、実現可能な選択肢は何か。このような視点で検討を行ってきた。「 検討内容」は、学校給食の現状と課題の把握、自校方式とセンター方式の比較、統合方式と分離方式（現行方式）の比較により施設整備、運営における財政負担、食物アレルギー対応、人口減少社会への対応、人材確保、運送条件、学校敷地の状況、建設用地など、いろいろな項目について慎重に検討を重ねてきた。「 検討の状況」は、検討を13回（協議9回、視察・意見交換等4回）行ってきた。

次に「(3) 再検討の結果」について、自校方式の可能性の研究・検討の考え方は、いろいろな課題がある中で

- ・上田地域の学校は、旧上田市の審議会答申（昭和54年）によるセンター化の方針を踏まえ、給食室の整備を考慮した配置になっていないため、学校敷地の制約から給食室を整備することが困難な学校が複数ある。これらの学校の給食は、学校給食センターから提供する必要がある。
- ・仮に各学校に給食室を整備する場合、相当な時間を要し、その間も学校給食センターの並行稼働が求められる。
- ・老朽化した学校給食センターの更新を行いながら、一部の学校にまた給食室を整備することは二重投資となる。
- ・同一の地域（上田地域：旧上田市の中のこと）に自校方式とセンター方式を混在させることは、公平性が保てない。
- ・自校方式はセンター方式に比べ、多くの職員を必要とするため、運営費等の財政負担が重くなるという課題がある。また、自校方式に対応できる人材を多数確保することは困難である。以上のことから、結論として、自校方式の採用は困難である。

「 学校給食センターの統合」についての考え方は、

- ・第二学校給食センターのボイラー、厨房機器の故障が多発している。子どもたちに安全安心な学校給食の提供を継続するため、一刻も早く施設を更新する必要がある。
- ・用地やインフラ等の条件を踏まえると統合給食センターより、第二学校給食センター単独の方がより早い施設整備が可能と考えられる。
- ・統合給食センターにおいても、作業工程を分析し、あらゆるリスクを把握・管理する計画であったが、現校の施設規模を維持することで、さらに食中毒等のリスク管理・分散ができる。
- ・施設整備を複数に分けることで、建設時の財政負担を平準化できる。

以上、学校給食センターの統合を見直す結論となった。

3 再検討結果を踏まえた今後の学校給食運営方針の一部変更

統合給食センターの整備を見直す。

- ・第一段階として、第二学校給食センターを更新する。（川辺小学校も第二学校給食センターから給食の提供を受ける。）

・第二段階として、できるだけ速やかに第一学校給食センターを更新する。

東塩田小学校は、丸子学校給食センターへ統合することに変更はなし。

丸子・真田・武石地域の調理場は、当面の使用を継続することに変更はなし。

平成30年12月、平成31年1月に市長と教育委員会との懇談会を開催し、変更後の方針を市長に報告し、ご理解をいただいた。懇談会では、食育に関する現在の取組を整理するとともに、学校・家庭・教育委員会が連携し、さらなる食育の推進に努めることなどが市長からも求められた。

以上、学校給食運営方針の一部変更をさせていただいた。

質疑

北沢委員

平成23年度の学校給食運営審議会の答申からの経過がよくまとめられていると思う。内容や経過を踏まえて結論が出ているが、ぜひ十分に審議した内容なので、早急に進めてもらえばありがたい。

平田委員

回数にして13回の会議を重ねて、調理現場の皆さんとも意見交換させていただいた。そのときどきで慎重に協議を重ねてきた。今後は確実に、資料にも記されているように第二学校給食センターの建替えを早急にしていただき、市民の方々には、進捗状況等、丁寧な説明をお願いしたい。

横関委員

今年度就任して給食の問題を一から考えさせていただいた。いちばんは安心安全な学校給食と安定的な給食の提供が課題だと思った。学校訪問を行った際、センター給食、自校給食ほぼすべての学校給食を食べさせていただいた。どこもおいしかった。第二給食センターの老朽化は深刻な問題。今後もより安全安心でおいしい給食の安定的な提供と、これからもさらに食育の推進にも力を入れていただきたいと思います。また、学校給食だけでなく、限られた財源を学校教育で有効に使っていただきたいと思います。子どもたちのために、総合的に考え、より良い学校教育環境を整えるために最善と考えた。

峯村教育長

再検討の結果、結論として自校方式の採用は困難である。学校給食センターの統合を見直していくことでよろしいか。

全員了承

では、そのように決定させていただく。

3 報告事項

(1) 平成31年成人式実施報告（生涯学習・文化財課）

資料4により小林生涯学習・文化財課長説明（要旨）

平成31年1月13日（日）丸子、真田、武石地域は午前11時から、上田地域4会場は午後1時30分から行った。出席者数については「資料4」記載のとおりである。合計で該当者数1,637名、出席者数1,191名、72.8%の出席率となった。武石地域については106.7%の出席率となっているが、該当者数は平成11月1日現在の住民基本台帳搭載者数（外国人住民も含む。）で、また通知については、中学校を卒業して転出した方にも通知を出し、全1,900名程の通知を出しての出席者となっている。過去の実績から、今年に限っては72.8%と少な目であったが、合計70%以上の出席率であった。式典については、多少の私語や席を立つなどの新成人もいたが、全般として進行に影響はなく温かい成人式であったと報告を受けている。また、来年は2020年1月12日（日）となっているので出席をお願いしたい。

質疑

横関委員

昨年の国会で、成人20歳から18歳に引き下げられる改正案が可決成立した。2022年の4月1日から施行されると思うが、市としては18歳、または20歳の成人式にするのか、どのような方針でいるのか。振袖の準備もあるので早めに検討し、その方針を出していただきたい。そのほか、真田中と四中・六中合同の成人式に出席させていただいたが、真田中は保護者が出席して温かい雰囲気の中で成人式が行われた。四中、六中は場所や人数が多いため、上田創造館で行われたが、今後、大規模な式を行っていくのか、それとも細分化して小さくして保護者も出るのか。そういう可能性も検討していただきたい。中学単位になればより思いのこもった成人式になるのではないかと思う。

小林生涯学習・文化財課長

2023年の1月が成人の日になるが、現在中学2年生の子が18歳になる。最初は3か年合わせた成人式となる。どんな方式になるのか、一緒にやるのか、それぞれ18歳になるのか、また、成人は20歳のお祝いになるのかを含めて内閣府の意見、他市町村の結果を見ながら、振袖の準備や会場確保もあるので、来年あたりまでに検討して方針を出していきたいと思う。また分散方式、中学校単位の話についても、併せてその段階に検討する形もあるが、今までは会場がなかった。公民館がきれいになって公民館単位で会場がある状況なので検討していくことになると思うが、職員等人員の確保が必要となる。中学校単位にしてしまうと、市外の中学に行った子どもたちがどのような形の出席になるのかということもあるので、その点も踏まえて検討していきたいと考えている。

全員了承

(2) 市立博物館企画展の開催について(市立博物館)

資料5により滝澤市立博物館長説明(要旨)

市立博物館では季節に相応しいひな人形の企画展を開催している。これは春休みまで続くので、学校はもちろん親御さんやご家族まで見ていただければと思う。「資料5」の裏面をご覧ください。こちらは押絵雛と言って松本では盛んであり、上田は廃れてしまったが、昔は大きな家で飾られていた。特徴としては裏打ちをしたり三種の紙を使ったりする上田の押絵雛の特徴がある。また「つるし雛」にはつるし飾りを用い、綿を詰めた反立体の形でさまざまな華やかな柳枝につける伝統的な風習があり、こちらについては市民の方がつるし飾りを再び復活させようとしている。ほかにも上田藩主が家臣に与えたという希少道具も一緒に展示している。さらに子ども向けに、お子さんの学習につながるような優しい書き方の説明文を工夫して展示しているのでご覧くださいと思う。

質疑 なし

全員了承

(3) 寄付の状況(学校教育課)【説明なし】

資料6

(4) 行事共催申請状況について(生涯学習・文化財課、スポーツ推進課)【説明なし】

資料7-1、7-2

(5) スポーツ関係市長表敬訪問について(スポーツ推進課)【説明なし】

資料8

(6) 公民館だより(各公民館)【説明なし】

資料9

質疑

横関委員

「資料8」のスポーツ関係市長表敬訪問について、記念品で栄養補助食品チョコレートバーと書いてあるが、記念品としてはいかがなものか。

池田スポーツ推進課長

大勢の場合、記念品も一人ひとりというわけにはいかない場合もあるので、いわゆる運動後に栄養補給ができればよいということで差し上げている。だいたい、飲み物やこのようなものがゼリーなどが多く、場合によってはタオルを差し上げていることもある。先ほど申し上げたように一人ひとりにお配りしていると予算的な制約があるので、このような形で差し上げていることをご理解いただきたい。

全員了承

4 その他

(1) 平成30年度塩田公民館の事業について(塩田公民館)

資料より酒井塩田公民館長説明

事前にお配りした資料とパワーポイントで写真等を見ながら説明させていただく。

1 塩田地域の概要

塩田地域は歴史、文化、自然、田園風景、温泉、ため池などいろいろな資源に恵まれた地域で、人口が約2万人、自治会数34人、分館数29人で、塩田中学校区イコール塩田公民館の区域となるので昔から公民館活動が盛んである。

2 事業の運営方針

地域住民の方が気軽に立ち寄ることのできる場所にするとともに、誰もが安心して住み続けることのできる地域をめざし、「つどい」、「まなび」、「むすぶ」ための拠点として、地域の課題の解決に向けた環境づくりを行う。

3 重点事業

(1) 学校支援地域本部事業(しおだっ子応援団)、(2)青少年故郷体験学習、(3)平和学習

4 重点事業取組状況(平成30年度の主なもの)

(1) 学校支援地域本部事業(しおだっ子応援団)の運営については、平成20年から今年で12年目になる。教員の学校の負担を軽減して、子どもひとりひとりに対するきめ細かな指導を行ってもらうため、事務局は塩田公民館の社会教育指導員で主に行っているのは塩田中学校に対する学習支援、環境支援、業事支援、スポーツ・文化支援を住民ボランティアで行っている。ア．学習ボランティアは、主に数学の授業に教員OBのボランティアさんに入ってもらい、生徒の学力向上を図る。登録ボランティア5人、延日数66日、延68人。

イ．環境支援は花壇やプランタなどの整備により快適な学習環境をつくる。地域の高齢者との共同作業を通じて生徒に喜びや思いやりなどを学ぶ機会をつくる。登録ボランティア数35人、延日数28日、延282人。

ウ．行事ボランティアは、1年生の塩田めぐりの際に名所、旧跡でのガイドを行っている。10/18ボランティア13人。

(2) 青少年故郷体験学習は、子どもたちに青少年の体験的なことをしていただき地域に愛着をもってほしい目的で行っている。ア．塩田ため池探検隊の事業は塩田の地域資源である「ため池」を次世代に継承するため主に子どもたちを対象に複数の事業を実施した。(塩田ため池探検隊=塩田平のため池を愛する会、長野大学教授、マダラヤンマ保護研究会、長野県ふるさと水と土の指導員、塩田平土地改良区、公民館職員らで構成)ため池でカヌー遊びin舌喰池参加者50人、マダラヤンマ観察会、参加者34人、第6回塩田平ため池・札所めぐり(兼第15回塩田平健康ウォーク)参加者97人、ため池に集まる鳥の観察会、参加者27人、ため池学習(小学校4年生総合的学習の授業へ講師派遣)参加者延260人、イ．夏休みデイキャンプ&風穴体験in別所温泉、参加者13人

(3) 平和学習は、戦争体験者が少なくなり、戦争の記憶が薄れつつある中、今も残る塩田平の

戦争関連遺跡を学び、平和について共に考える学習である。「塩田平の戦跡を巡るバスツアー」、「足元の戦争と地域社会」、「ふるさと(塩田平)で平和と戦争を考える」講演会

5 その他の事業

- (1)成人・女性教育（古文書解読講座、塩田の歴史・文化を学ぶ集い、古典文学を楽しむ講座、こころぽかぽかコンサート、冬の健康づくり教室）
- (2)青少年・家庭教育（青少年育成推進大会他、親子ふれあい広場）
- (3)高齢者教育（ゲートボール大会・学習視察・介護予防講座）
- (4)人権同和教育（人権を考える市民の集い他）
- (5)社会体育（独鈷山登山、ファミリースポーツ大会、健康ウォーク、バドミントン大会）
- (6)文化事業他（公民館文化祭）、
- (7)分館育成（役員会・研修会）
- (8)その他（生活改善実行委員会、図書貸し出し他）

6 「みんなのしおだ食堂」に対する後援

更生保護女性会を中心に民生・児童委員や食生活改善委員、長野大学学生、まちづくり協議会有志等のボランティアで構成する運営委員会の立ち上げに関わり、当初の運営をサポートしている。皆でできる遊びをしたり、大学生がゲームをしたり、毎回女性の皆さんが集まる食材を見ながらメニューの工夫をされている。

以上、塩田公民館活動について説明させていただいた。

質疑 なし

全員了承

閉会

教育委員会会議規則第 2 1 条の規定により署名する。
